



第3回定例会議 決算特別委員会質疑より

区議会議員
吉田ゆみこ



問題山積 子どもの不利益になる 「スピーキングテスト」は見直しを!



第3回定例会議では、例年通り予算特別委員会が設置され款別審査と総括質疑が行われました。

款別審査では、教育費のスピーキングテストについて質疑。本テストに関しては、保護者を含め多くの方から懸念の声が届いています。▲一民間事業者に対して子どもの個人情報登録が必要▲採点の基準が不明確▲一定の不受験者が存在するにもかかわらず、受験者と不受験者の点数配分の考え方が不明確——等から、事前の検討が不十分・拙速に過ぎることは明白です。一番に問われるのは都教委の責任ですが、品川区の子どもたちの不利益解消には本区の教育委員会が積極的に取り組むべきです。テストは11月27日に実施されましたが、「高校入試の点数には反映しない」道は残っているはず。入試の客観的公平性確保の観点から結果を高校入試に反映させることには反対です。

公共施設の情報開示を渡る 区の姿勢を改めよ!

総括質疑では小山台住宅跡地にできる施設について問いました。どんな施設ができるのか近隣住民の関心が高いのですが、区は未だ情報を出

しません。一方で、本施設で行われる事業の基本計画業務委託の公募の資料からは、区がこの建物に求めている事業の方向が読み取れます。

質疑で明らかになった中で残念だったことの一つは、障がい者施設の就労継続B型の事業についてでした。事業内容について、利用を希望する方や、そのご家族の要望を聴くべきと問いましたが、「指定管理者のアイデアに期待」との答弁。指定管理事業者の発想も活かすべきではありますが、区としてはまずは当事者の意見を聴き、実現可能な事業提案を事業者に求めるべきです。成果としては、現時点では「公募の締切り」が過ぎると区のHPから削除されてしまう契約情報ですが、今後は残す方向で検討している旨の答弁を引き出したこと。区民への情報提供が不十分な品川区において、区民が行政情報を得る手掛かりが増えました。



第4回定例会議 一般質問質疑より 区議会議員 田中さやか

異例の再選挙を経て新区長が誕生しました。前区長の4期16年間では区民参加が遠ざかりました。新区長は公約で「区民と共に進める新しい品川区政」を掲げており、これを論点に質問しました。

(仮)品川区子どもの権利条例の 実現に向けて一歩前進!

品川・生活者ネットワークは設立以来28年間、「子どもの権利条例」の制定をめざしてきました。昨年、東京都子ども基本条例が、今年子ども基本法が成立。子どもの権利条約を日本が批准してから28年、ようやくの一歩です。2024年には、品川区立児童相談所が開設される状況も踏まえ、区に改めて「品川区子どもの権利条例」の制定と「子どもの権利擁護機関」設置の必要性を質したところ、一歩踏み込んだ前向きな答弁が得られました。

子どもの最善の利益の保障に向けた(仮)品川区子どもの権利条例の策定には、子どもや保護者、子どもに関わる団体などの参画が不可欠です。生活者ネットは、市民と行政の橋渡しをしながら「子どもにやさしいまちづくり」を実現します。

区立単独幼稚園の閉園を トップダウンで決めないで!

前区長は、区立単独幼稚園(伊藤・浜川・城南)に通う子どもや保護者に説明がないまま幼稚園の閉園方針を決定。これは、手続きの杜撰さと併せて、区長部局の権限越えが明らかな重大問題です。第2次世界大戦中の教育への政治介入があり、その反省から教育基本法ができました。本来であれば教育行政は、法に則り国と地方公共団体と適切な役割分担が求められますが、品川区ではその役割が曖昧になっています。

当該の保護者は734名の署名を携えて区や区教委、区議会に嘆願書や陳情を提出。「当事者抜きで閉園方針の決定をしないで」と訴えています。幼稚園の今後について新区長に、前区長の方針決定に追随することなく、子どもや保護者、近隣住

民など当事者と十分に話し合うよう強く求めましたが、残念ながら前区長の方針決定を継承する姿勢が示されました。

羽田新飛行ルート問題! 全区民アンケート実施時期は示さず

新区長は羽田問題の対策に全区民アンケートを実施すると公約に掲げました。アンケート結果が「固定化回避」に効力があるとは思えませんが、その公約に期待する区民も一定数いることもあり実施時期の目途を質しました。しかし、何度確認してもアンケートの主旨も実施時期も答えることはありませんでした。



第4回定例会議 厚生委員会質疑より 区議会議員 いながき孝子

第4回定例会議前は、厚生委員会と建設委員会に欠員があり、私は厚生委員会に任命されました。福祉に関する所管委員会であることから、地域包括ケアのまちづくりを進めるチャンスをいただいたと考えています。



区も検討が進む請願が なぜか不採択に?!

物価高騰対策として組まれた補正予算審議を皮切りに、請願や陳情3本があり、中でも「補聴器購入費助成」の声は2019年から8回提出されてきました。質疑の中で、行政側でも検討が進み医師会や関係団体との意思疎通もできているとの答弁。その機運を議会でも後押しし是非とも来年度からの実施をと求め、生活者ネットは賛成を主張。ところが、行政側で検討が進んでいるから請願には反対という委員が多く、賛成少数で不採択となりました。

2日目には所管事務調査の一つ、区立障害児者総合支援施設(通称ぐるっぽ)にかかる報告がありました。区民の要望を反映し地下1階にお風呂を入れるとのことですが、図面などの添付はなく、設置場所など詳細を確認したところ、「設計に関わることは総務委員会の所管」とのこと。初の委員会で作法がわかっていない部分が多いとはいえ、「お風呂の場所を聴くことが所管外」には疑問が残ります。生活者ネットに寄せられた区民の声には、「障がい者の相談施設が少ない」「精神障害者地域生活支援センターをぐるっぽにつくって」との要望が多く、この地下1階に支援センターをと言いたかったのですが、提案が出来ないままに、意見だけを伝えることとなりました。

後日、お風呂は指定管理者の福栄会からの提案での整備という区の方針を見つけました(決算特別委員会2022.11.11議事録より)。他にも議会の謎ルールも多々ありますが、朱に交わっても赤ならないよう気を引き締めていきたいと思えます。



あなたの「ひとこと提案」 を募集しています

生活の中で感じる

- ①疑問、地域で抱えている問題
- ②こんなまちにしたい提案
- ③品川・生活者ネットワークへのご意見・ご感想
などなんでもご自由にお書きください。
議会活動や、品川区のまちづくりに
活かしていきます。

*生活者ネットワークや議員について、ご意見をお書きください。

ありがとうございました。